様　式　Ｃ－１９、Ｆ－１９－１、Ｚ－１９　（共通）

科学研究費助成事業　　研究成果報告書

令和　２ 年　 ６ 月　 ８ 日現在

機関番号：１４４０１
研究種目：基盤研究(C)（一般）
研究期間：2016～2019
課題番号：１６Ｋ０２５６９

研究課題名（和文）ドイツ語圏における文学作品の映画化についての映画社会学的研究

研究課題名（英文）Sociological Film Studies on Literary Adaptation in German-speaking Countries

研究代表者
山本　佳樹（YAMAMOTO, YOSHIKI）

大阪大学・言語文化研究科（言語文化専攻）・教授

研究者番号：９０２４０１３４

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費）　　2,400,000円

研究成果の概要（和文）：ドイツ語圏の文学と映画を対象として、どのような時代にどのような文学作品がどのような意図でどのように映画化されてきたかを、社会学的観点から研究した。具体的には、エーリヒ・ケストナーの児童文学の映画化の二度のブーム（戦後と再統一後）、および、東ドイツにおけるトーマス・マンの『ヴァイマルのロッテ』（1975）の映画化などをとりあげ、社会の安定化、および、規範的な作品の再読による社会批判、という文学作品の映画化がもつふたつの機能を指摘した。

研究成果の学術的意義や社会的意義
文学作品の映画化は、映画の初期から長年にわたって注目を集めてきたテーマであるが、従来の研究のほとんどが個々の映画化についてのケーススタディか、比較メディア論的な見地による考察であった。映画の題材の選択にあたっては、プロパガンダや教育的な目的が明瞭でない場合でも、その時代の政治的・社会的状況との関連が反映されていると考えられる。本研究は文学作品の映画化という現象がもつこうした政治・社会的側面に光を当てた。

研究成果の概要（英文）：From the sociological point of view, I researched what kind of literary works were, in what time, with what intent, and how, adapted into films in German-speaking Countries. Specifically, analyzing the two booms of film adaptation of Erich Kaestner's children's literature (in the era of postwar and the decade after reunification), and the film adaptation of Thomas Mann's "Lotte in Weimar" in East Germany (1975), I examined two functions of the filmization of literary works: social stabilization and social criticism by rereading normative Works.

研究分野：人文学

キーワード：映画　文学作品の映画化　ドイツ文学

※科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属されます。

１．研究開始当初の背景

19 世紀末に誕生した映画は、文学とさまざまにかかわりながら発展を遂げた。とりわけ文学作品の映画化はその最も明瞭かつ重要なケースであり、後発メディアである映画は、文学の権威を借りるとともに、その題材の提供源として文学作品を貪欲に利用してきたのである。申請者は、科研費による研究「20 世紀ドイツ語圏における文学と映画の相互関係について」（基盤 C（一般）、H24～H27、研究代表者）において、トーマス・マンをはじめとする 20 世紀ドイツ文学と映画との関係を考察してきた。そこで分析の中心としたのは、どちらかといえば文学者側の状況（映画についての発言、作家と映画の関係）であり、文学と映画とのかかわりを考える際にまず念頭に浮かぶであろう、文学作品の映画化というテーマについては、カール・マイの小説にもとづく 1960 年代の西ドイツ製西部劇をとりあげた以外には、残念ながら十分な時間をかけて検討することができなかった。そこで、今回の研究では、文学作品の映画化というテーマをメインとすることで、前回の研究を補完したいと考えた。

２．研究の目的

映画ほどアダプテーションが創作原理として定着している芸術形式はまれであろう。文学作品の映画化や映画作品のリメイクは日常茶飯事であるし、同じ文学作品が何度も映画化されることもある。アカデミックな領域でも、文学作品の映画化については、George Bluestones の Novels into Film (1957)などの古典的名著があり、ドイツではドイツにおける文学作品の映画化を網羅した事典 Lexikon Literaturverfilmungen. Verzeichnis deutschsprachiger Filme 1945-2000（2001）が出版されている。また近年の理論的成果としては、Deborah Cartmell ほか編の Literature on Screen (2007) が優れている。このように、文学作品の映画化は、長年にわたって注目を集めてきたテーマではあるが、これまでの研究のほとんどが個々の映画化についてのケーススタディか比較メディア論的な見地による理論書であり、しかも研究対象がアメリカ映画に偏っていたこともあって、まだまだ開拓の余地が豊かに残っている分野であるといえる。ただし、その領域はきわめて広大なので、本研究では、ドイツ語圏の文学と映画を中心にし、ある程度有名な文学作品を主な対象として、どのような時代にどのような文学作品がどのような意図でどのように映画化されてきたか、という問題に的を絞って考察することにした。映画の題材の選択にあたっては、プロパガンダや教育的な目的が明瞭でない場合でも、その時代の政治的・社会的状況との関連がなんらかのかたちで反映されていると考えられる。本研究は文学作品の映画化という現象がもつこうした政治・社会的側面に光を当てることで、映画アダプテーションをめぐる学術的議論に一石を投じようとするものである。

３．研究の方法

文学作品の映画化のもつ政治・社会的側面という問題を考察するにあたって、本研究では以下の 3 つのサブテーマを設けた。

(1) 複数回映画化された文学作品と時代社会背景：

トーマス・マンの文学作品は、マン本人が強く映画化を望んでいたにもかかわらず、なかなか映画化が実現せず、長らく無声映画時代の『ブデンブローク家の人々』（1923）のみであった。ところが、第二次世界大戦後のアーデナウアー時代になると、西ドイツでマン作品の映画化ブームが起こり、1953 年の『大公殿下』を皮切りに（マン生前の映画化としてはここまで）、1960 年代にかけて次々に主要作品が映画化されることになった。とりわけ『ブデンブローク家の人々』は、テレビ映画を含めるとドイツだけでも 4 度映画化されている。あるいは、エーリヒ・ケストナーの児童文学は、1950 年代の西ドイツで次々に映画化されたが（『ふたりのロッテ』1950、『点子ちゃんとアントン』1953、『飛ぶ教室』1954、『エーミールと探偵たち』1954）、ドイツ再統一からしばらくして再び映画化のブームを迎えた（『ふたりのロッテ』1994、『点子ちゃんとアントン』1999、『エーミールと探偵たち』2001、『飛ぶ教室』2002）。このほか、ゲーテの『ファウスト』、フリードリヒ・デュレンマットの戯曲『老貴婦人の帰郷』なども、ドイツ語圏だけでなく各国でくりかえし映画化されている。このように、複数回映画化された作品をそれぞれ比較しつつ、時代状況や社会状況との関係を分析する。

(2) ナチ時代における文学作品の映画化：

映画産業が画一的な統制下におかれていたナチ時代は、題材の選択に政権の思惑が色濃く反映された時代だといえよう。この時代には、ハインリヒ・フォン・クライストの『こわれがめ』やテオドール・シュトルムの『みずうみ』などが映画化されている（それぞれ 1937、1943）。また、厳密な意味での文学作品の映画化ではないが、伝記映画『フリードリヒ・シラー』（1940）も製作されている。ナチ時代の映画製作の特殊性や細かな時代状況の推移、同時期のほかの映画群との関係などを探りつつ、これらの作品や作家が映画化の題材に選ばれた意図や理由はどのようなところにあり、どのような解釈のもとに映画化が行なわれているか、解明を試みる。

(3) 東ドイツにおける文学作品の映画化：

東ドイツでは唯一の映画会社デーファが SED（ドイツ社会主義統一党）の管理下で映画を製作していた。文学作品の映画化としては、ハインリヒ・マンの『臣下』（1951）、トーマス・マンの『ワイマルのロッテ』（1975）、ゲーテの『若きウェルテルの悩み』（1976）などがある（括弧内は映画化作品の製作年）。東ドイツの政治社会情勢や政策の変遷と題材選択や作品解釈との関係について、同時代の西ドイツとも比較しながら検討した。また、『若きウェルテルの悩み』につ

いては、再統一ドイツで製作された 2010 年の伝記映画『ゲーテの恋―君に捧ぐ「若きウェルテルの悩み」』などとも比較できるだろう。

４．研究成果

上記サブテーマごとの主要な研究成果は以下のとおりである。

(1) 複数回映画化された文学作品と時代社会背景：

『「文化」の解読（１７）―移動と衝突の文化現象』に寄稿した「ケストナー児童文学の映画化にみる社会学―1950 年代と再統一後の 2 度のブームを中心に」では、ケストナーの児童文学、なかでも代表的な 4 つの作品『エーミールと探偵たち』(1929)、『点子ちゃんとアントン』(1931)、『飛ぶ教室』(1933)、『ふたりのロッテ』(1949) の映画化について考察した。ケストナーの児童文学の映画化には、2 度の目立った波がある。まず、1950 年代のいわゆるアーデナウアー時代の西ドイツで、この 4 作品は次々に映画化された。その後、ドイツ再統一からしばらくして、この 4 作品はまたもや続けて映画化されることになった。1950 年代のブームについて、ザビーネ・ハーケは、戦後の混乱期の後で、伝統的な家族の価値観や保守的な社会政策の肯定に役立つものであった、と述べている。再統一後の混乱期における映画化ブームの再来にも、類似のことがあてはまるだろうか。この論文では、具体的な作品分析をとおして、ケストナー児童文学映画化の 2 度のブームの特徴とその背景を探った。

1950 年代のケストナー児童文学の映画化ブームのうち最初の 3 本は、1930 年代の企画がナチスの支配と戦争によって中断され、戦後の安定期にようやく成立したものとみなすことができる。また、1954 年版の『エーミールと探偵たち』については、1950 年代における 1930 年代の初期トーキーのリメイクブームの流れに属する作品でもある。したがって、1950 年代にとくにケストナーの児童文学が求められたのだ、と安易な結論を出すことはできない。 だがもちろん、ケストナー児童文学の映画化が、1950 年代の西ドイツに支配的であった保守的な政治風潮や小市民的な嗜好に合致していたことも事実であろう。親と子の愛情と絆の大切さというケストナー児童文学のテーマは、この時期のケストナー映画のいずれにもしっかりと刻印されており、子供のための映画というより、家族のための映画となっていた。 4 つの映画に共通するもうひとつの特徴は、非政治性である。たとえば、『エーミールと探偵たち』(1954) おいては、ベルリンの壁がまだなかった時代にせよ、西ドイツの町から陸の孤島であった西ベルリンにやってきたエーミールは、ドイツ領域通過列車に乗ってきたはずなのに、東西分割にはほとんど触れられることがない。1931 年版ではまだ無傷だったカイザーヴィルヘルム教会が廃墟となり、子どもたちの基地に使われていることが、戦争の傷跡をかろうじて伝えている程度である。

一方、再統一後のケストナー児童文学映画化ブームの仕掛け人はペーター・ツェンクであり、彼はおそらく 1999 年のケストナー100 周年を見越して、事前に映画化の権利を取得していたのであろう。だから、再統一後のケストナー児童文学映画化ブームも、けっして自然発生的なものではない。だが。映画化作品はいずれも興行的に大成功し、ツェンクの先見の明を証明することになったのであり、そこにはある程度、時代精神との共鳴があったことは否定できないであろう。再統一後の映画化には、①ジェンダーに関わる変更、②多民族国家となったドイツの状況への示唆、③スペクタクル要素の強調・追加、④音楽の重要性の拡大、という 4 つの特徴が認められる。①と②は、半世紀近く前の題材を現代のドイツに適合させ、観客にジェンダーやエスニシティに関する差別を感じさせないための、いわばアップデートであろう。③と④は、娯楽性を高め、ポップな感覚をもたらすための工夫だといえる。全体に非政治的な作品群であるが、そのなかで『飛ぶ教室』(2003) が、東西分断の歴史に触れ、親子の愛情というケストナー児童文学の核心をいくらか薄めてみせたことは興味深い。

1950 年代のケストナー児童文学映画化ブームは、ナチスの支配と戦争によって中断されていた映画化の再開であったし、再統一後のケストナー児童文学映画化ブームは、ひとりの嗅覚の鋭いプロデューサーによって仕掛けられたものであった。その成立事情を見ると、いずれのブームも、時代の要請に直接反応して生じたものとは言い難い。しかし、戦後の混乱期と再統一後の混乱期に、こうした作品がいずれもその時代の観客に歓迎され、ヒットしたことは事実であるし、そうでなければ連続して製作されることもなかっただろう。これらの作品には、混乱の時代に人を安心させ、楽しませる何かがあったはずである。それは、ケストナーが考えだしたプロットの抜群の面白さであると同時に、家族、とりわけ親子の愛情であり、子どもがいかに親の愛情を必要としているか、という保守的で市民的な、しかしまた普遍的な道徳だといえよう。ケストナーの児童文学は、その都度の時代のモードや問題をたっぷり盛りこみつつ、飽きさせないストーリーのなかに変わらない価値観を提示できる、魔法の器なのかもしれない。

(2) ナチ時代における文学作品の映画化：

ナチ時代における文学作品の映画化については、いくつかの作品について資料収集と分析を行なった。とくにクライストの『こわれがめ』(グスタフ・ウチツキー、1937) の映画化について、その成立事情や検閲や受容の様相などを調査したが、研究期間中に論文のかたちにまとめることができなかった。これは今後の課題である。ケラーの『馬子にも衣裳』、シュトルムの『みずうみ』の映画化作品（それぞれ、ヘルムート・コイトナー、1940、および、ファイト・ハーラン、1943）についても、原作との比較を試み、それぞれのケースの題材選択の意図を探った。

(3) 東ドイツにおける文学作品の映画化：

『「文化」の解読（１８）―神話的なものとその解体』に寄稿した「東ドイツにおける文学作

品の映画化―『ヴァイマルのロッテ』を例に」では、東ドイツの政治的・文化的文脈をふまえつつ、トーマス・マンの『ヴァイマルのロッテ』の映画化（エーゴン・ギュンター、1975）という題材選択がもっていた複数の側面を指摘した。

『ヴァイマルのロッテ』が映画化された第 1 の要因は、1975 年が原作者トーマス・マンの生誕 100 年の年にあたっていたことである。文化的伝統との連なりは国民アイデンティティを形成するよりどころとして東ドイツの文化政策において重視され、芸術家の記念祭は盛大に祝賀された。共産主義者だった兄のハインリヒ・マンほど東側とのつながりはなかったにせよ、 ノーベル賞作家トーマス・マンの名声は東ドイツがその記念の年にオマージュを送るのに十分であった。トーマス・マンの小説のなかから『ヴァイマルのロッテ』が選ばれたのは、 その舞台であるヴァイマルが東ドイツ側にあったことが大きい。マンはこの町を 1949 年のゲーテ年と 1955 年のシラー年に 2 度公式訪問し、名誉市民の称号を授与されていた。さらに 1975 年はヴァイマルという地名になってから 1000 年目となる祝典の年でもあった。こうして、同様にこの作家の生誕 100 年を祝うであろう西ドイツに対して優位に立ちうる映画化企画として、『ヴァイマルのロッテ』が選ばれたと考えられる。

『ヴァイマルのロッテ』映画化の第 2 の要因は、それがゲーテを扱うものだったことである。最大の国民詩人とみなされたゲーテは、東ドイツ建国時の反ファシズム的・民主主義的再教育において特別な位置におかれた。この大詩人は、「国民文化遺産」の象徴となり、躍進する市民階級の卓越した人物として、またフランス革命の同盟者として、社会主義の理想を示す模範となった。このマルクス主義的ゲーテ像は少なくとも 20 年にわたって続き、東ドイツの芸術家たちはあえてそれに手を出そうとはしなかった。風向きが変わるのは 1960 年代末からである。それまで連続的だとみなされてきたブルジョワ的文化伝統と社会主義的人間像の非連続性が強調され、ゲーテとシラーによるヴァイマル古典主義のユートピア的理想が疑問に付されて、ロマン派などの再評価が起こる。こうした思潮を受けて、ホーネッカー下で国民教育を担当していたクルト・ハーガーは、1972 年の社会主義統一党中央委員会総会で「国民文化遺産」の「批判的利用」を擁護する発言をした。すなわち、過去の偉大な文学作品や文学者に対して硬直した受容をするのではなく、社会主義の進歩に合わせてたえず再解釈してそれに適合させていくことを認めたのである。これによって書籍としての出版が可能になったウルリヒ・プレンツェンドルフの小説『若きＷのあらたな悩み』(1973) はめざましい成功を収め、ゲーテの『若きヴェルターの悩み』（1774）を過激に現代化したこの作品は、東西ドイツで新たなゲーテ・ブームを巻き起こすことになった。 1974 年に東ドイツでジークフリート・キューンが『親和力』を映画化すると、翌 1975 年には西ドイツでヴィム・ヴェンダースがゲーテの小説『ヴィルヘルム・マイスターの修業時代』（1796）にもとづいた『まわり道』を撮った。ゲーテを主人公のひとりとする『ヴァイマルのロッテ』の映画化も、この文脈のなかで捉えられるべきであろう。

『ヴァイマルのロッテ』映画化の第 3 の要因は、権威ある文学作品の映画化が監督のエーゴン・ギュンターに比較的安全な避難所を提供したことである。トーマス・マンの記念の年に、ゲーテとヴァイマルにちなんだマンの作品を映画化することは、「国民文化遺産」の「批判的利用」を推奨していた当時の党首脳部の路線に合致するものであり、ギュンターはリスクを避けて安全地帯に逃げこんだように見える。だが、政治的に無害に思われるこの領域にも、カムフラージュされたイデオロギー批判のための機会は存在した。トーマス・マンの作品中のままのセリフであれば検閲官は文句を言えなかったし、演出によってそこに観客に伝わるような別の意味を付与することも可能だったのである。体制の要求に応じる姿勢を示しつつ、それを掘り崩すような二重性をもちうることは、東ドイツにおける文学作品の映画化が担っていた重要な機能のひとつであり、テクスト分析によってこの映画の体制批判的な暗号のいくつかをあきらかにした。神話に寄り添う表向きの従順さと、それを解体する隠れた批判性とのあいだを揺れ動くような話法こそが、東ドイツの映画監督たちが文学作品の映画化のなかで編みだしていったものだといえるだろう。

以上のように、本研究は、映画化に際しての題材選択や作品解釈と政治・社会的な文脈とのあいだに存在する力学の解明に焦点をあわせ、文学作品の映画化という現象に映画社会学的なアプローチを試みた点に独創性がある。とりわけ東ドイツ時代の映画製作状況を文学作品の映画化という観点から考察した研究はこれまでほとんど行なわれておらず、ドイツ映画史記述の重要なピースを補うという意味でも重要な寄与をなすことができたと考えている。

５．主な発表論文等

〔雑誌論文〕　計5件（うち査読付論文　0件／うち国際共著　0件／うちオープンアクセス　4件）

１．著者名 山本佳樹	４．巻 19
２．論文標題 東ドイツ映画における建築物のイメージ―『殺人者は我々の中にいる』から『建築家』まで	５．発行年 2019年
３．雑誌名 「文化」の解読（19）：　文化とメディア	６．最初と最後の頁 59-68
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） https://doi.org/10.18910/72722	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 －

１．著者名 山本佳樹	４．巻 18
２．論文標題 東ドイツにおける文学作品の映画化―『ヴァイマルのロッテ』を例に	５．発行年 2018年
３．雑誌名 「文化」の解読（18）：　神話的なものとその解体	６．最初と最後の頁 33-42
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） 10.18910/69975	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 －

１．著者名 山本佳樹	４．巻 17
２．論文標題 ケストナー児童文学の映画化にみる社会学 ： 1950年代と再統一後の2度のブームを中心に	５．発行年 2017年
３．雑誌名 「文化」の解読（17）：　移動と衝突の文化現象	６．最初と最後の頁 31-40
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） 10.18910/62091	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 －

１．著者名 山本佳樹	４．巻 16
２．論文標題 2010年代前半のドイツ＝トルコ映画における女性像 ： 『よそ者の女』、『おじいちゃんの里帰り』、『ピリ辛ソースのハンスをひとつ』	５．発行年 2016年
３．雑誌名 「文化」の解読(16) ： 文化と権力	６．最初と最後の頁 31-40
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） 10.18910/57324	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスとしている（また、その予定である）	国際共著 －

1．著者名 山本佳樹	4．巻 48
2．論文標題 書評：加藤幹郎加藤幹郎著『映画ジャンル論―ハリウッド映画史の多様な芸術主義』（文遊社、2016年）	5．発行年 2016年
3．雑誌名 日本映画学会会報	6．最初と最後の頁 11-17
掲載論文のDOI（デジタルオブジェクト識別子） なし	査読の有無 無
オープンアクセス オープンアクセスではない、又はオープンアクセスが困難	国際共著 －

〔学会発表〕　計1件（うち招待講演　0件／うち国際学会　0件）

1．発表者名 山本佳樹
2．発表標題 東ドイツ映画における建築物―『建築家たち』を中心に
3．学会等名 阪神ドイツ文学会
4．発表年 2018年

〔図書〕　計2件

1．著者名 塚田幸光（編）、清水知子、小原文衛、吉村いづみ、山本佳樹、羽鳥隆英、キンバリー・イクラベル	4．発行年 2019年
2．出版社 ミネルヴァ書房	5．総ページ数 332
3．書名 映画とジェンダー／エスニシティ	

1．著者名 ゼバスティアン・ハイドゥシュケ（山本佳樹訳）	4．発行年 2018年
2．出版社 鳥影社	5．総ページ数 270
3．書名 東ドイツ映画―デーファとその時代	

〔産業財産権〕

〔その他〕

－

６．研究組織

	氏名 （ローマ字氏名） （研究者番号）	所属研究機関・部局・職 （機関番号）	備考